

論文の内容の要旨

論文題目

レオ・シュトラウスにおける「特殊性」と「普遍性」の関係 ― 教育哲学的示唆に着目して

氏名 志田絵里子

本研究の目的は、レオ・シュトラウス(Leo Strauss 1899～1973)における「特殊性」と「普遍性」の関係について、彼の主要な議論である「神学政治問題」、「哲学」、「自然」、「リベラル・エデュケーション」、「エソテリシズム」の各視点から検討することを通じて、現代の教育哲学への示唆を得ることであり、次の順序で研究を進めた。

第1章では、シュトラウスにおける「特殊性」と「普遍性」の内実をそれぞれ検討し、シオニズムと神学政治問題との関わりを確認し、「特殊性」はユダヤ人としての特質であり固定的な絶対性を有しているのに対し、「普遍性」は均一性を本質とする状態であるということが明らかになった(第1節)。

さらに、シオニズムとの関わりを踏まえてシュトラウスの神学政治問題を検討することにより、「特殊性」は「啓示」から、「普遍性」は「哲学」から導出されるものであることと、「啓示」と「哲学」の対立が解決不可能であり、「特殊性」と「普遍性」の関係も「啓示」と「哲学」の対立関係から帰結するものとして捉えられることが確認された。しかしながら、「特殊性」の問題は個人の内面的な信仰を含む「生き方」に関わり、神学政治問題に回収されない側面について、改めてシュトラウスの「哲学」によって再検討する必要性が生じた(第2節)。

第2章では、シュトラウスにおける「特殊性」と「普遍性」の関係を読み解くために彼の「哲学」の内実について、彼によるクルト・リーツラー論と、彼における「人間性」概念について検討した。

シュトラウスによれば、「共—現前」と「統一性」を内実とするリーツラーの「存在論」が、パルメニデス的な「超越」的視点と、ハイデガー的な「生成」という視点を併せ持つため、論理上の不都合が生じていたが、シュトラウスによる、これらのアポリアの指摘を検討することで、シュトラウスの「存在論」の内実が明らかになった。すなわち、シュトラウスの「存在論」は、真の「存在性」を「第一原理」としての「自然」の存在に到達したものだけに認めており、「永遠不変」の「自然」を探究し続けるという「哲学」的探究は「永遠性」を含意していた。つまり、シュトラウスは古代ギリシア的な哲学とハイデガ

一的な近代哲学の対立を超え、両者を架橋しつつ絶対的真理への探究を止めるべきではないという存在論が内包する状況を再提示することを通じて、哲学的探究の重要性を示唆したといえる(第1節)。

次にシュトラウスにおける「人間性」概念について、シュトラウス・コジェーヴ論争を通じて検討したことにより、シュトラウスとコジェーヴが、「知恵」と「真理」について対立しており、シュトラウスによれば「哲学者」の「知恵」は、「哲学」と「政治」の緊張関係に基づき、「政治家」の「知恵」とは区別され、「自然」に依拠して「真理」を追求する知的活動から生じるものであることが明らかにされた。これに対してコジェーヴは「知恵」について「哲学者」と「政治家」は「承認」を求める点で共通していると述べ、「知恵」に区別を設けることには否定的であった。さらに、シュトラウスとコジェーヴの対立点は、「真理」が所与のものであるのか、事後的に生成されるものなのかということにもあったが、シュトラウスは「自然」に依拠して所与の「真理」を探究する「否定性」こそが人間の本質であるとして、これが喪失されるおそれのある、コジェーヴによる「普遍同質的国家」を批判した。これに対しコジェーヴはヘーゲルに依拠して、「歴史的事実」の弁証による「真理」の生成を主張した。

この両者の比較により、シュトラウスにおける「人間性」概念には、所与の価値基準設定に固執する必然性の点で限界がみられたものの、知的活動を促進する「知恵」の明確化という教育学的示唆が含意されていることが明らかになった(第2節)。

第3章では「哲学」と密接な関係にある価値基準としての「自然」概念について検討し、「特殊性」と「普遍性」の関係を捉え直すことは可能かという観点から考察した。考察方法は、まずシュトラウスの「自然」概念の内実と哲学的な位置づけを確認し、続いて「特殊性」と「普遍性」の関係を捉え直す視座を探るという目的の下に、「完全性」、「近代性批判」、「マックス・ウェーバー論」という三つの観点から検討した。すなわち、まずシュトラウスの「自然」概念には、「哲学的探究の生」つまり「善き生活」まで含意され、「自然」という「全体者」の「統一性」を分節化された個別的な事物の中にも見出すべきとの示唆があることが明らかになった(第1節)。

これを踏まえシュトラウスにおける「完全性」概念を検討し、彼の「完全性」概念には、外部設定の常態化を可能にする視座の構築と、無限の哲学的探究の促進という未発の契機が潜在していることが明らかになった(第2節)。

さらに、シュトラウスによるホッブズ、ロック、ルソー、バークについてのコメントの検討を通じて、「近代的自然権」において起こった価値の転換と価値の歪曲が明らかにされ、これらを外部から相対化する視点が必要であることが確認され、常に外部から教育目的と方法を対象化する視点の模索を意識すべきという教育学的示唆が導出された(第3節)。また、シュトラウスによるウェーバー論の検討を通じ、「真理」をアプリアリなものとする価値基準つまり「自然」に常に立ち戻ることを余儀なくされるという、本来的な哲学的思考の在り方について認識すべきであることが明らかにされた(第4節)。

このような「自然」概念の内実に関わる問題の考察を通じて、「特殊性」と「普遍性」の関係について次のような示唆が得られた。シュトラウスが称揚する「哲学的探究」が目指す「善き生」においては、人間の魂に近似している本質的な「全体者」と、一部に過ぎない人間の魂などの個々の事物が同

一の秩序内で包括的に捉えられており、「善き生」についての判断基準の正当性は外部設定という認識の要請によって担保されていた。このようなシュトラウスの議論から読み取れる、全体と部分の相関関係に基づき、「特殊性」と「普遍性」の関係についても、「全体性」を「普遍性」に、「分節化」された個別的事象を「特殊性」として読み替え、「普遍性」と「特殊性」が包摂の関係にあると捉え直すことが可能になった。

第4章ではシュトラウスの教育論について、リベラル・エデュケーションと「啓示」の関連性と、エソテリズムの観点から検討した。まず、シュトラウスのリベラル・エデュケーションについて、彼の神学政治問題を参照しながら検討することによって、生き方に関わるため留保が許されない「哲学」の準備であるリベラル・エデュケーションには、「哲学」を通じて、絶対的経験たる「啓示」に向かわせる作用があることが明らかにされた。このようなリベラル・エデュケーションと「啓示」の関連性を踏まえて、現代の高等教育が目指している「学士力」をシュトラウスの志向する「哲学的探究力」として読み替えることが可能であることが確認された(第1節)。

次にシュトラウスの教育論と関わる「エソテリズム」について検討したことにより、「エソテリズム」に備わる、「真理」の存在という示唆と、「真理」に向かう哲学的探究の促進という教育的作用が明らかになった(第2節)。

以上の検討により、シュトラウスの「哲学」に潜在する力の読み替えや教育的作用という解釈の方法を、彼における「特殊性」と「普遍性」の関係を読み解くために適用することで、次のようなことが明らかにされた。本来は対立の関係にある「特殊性」と「普遍性」が、シュトラウスの「哲学的探究」と密接な関係にある「自然」概念を通じて、包摂の関係性にあると捉え直すことも可能になったのである。すなわち、両義的に捉えられる「特殊性」と「普遍性」の関係についての整合性が問題となるが、両者の関係性の両義性それ自体を、隠されている真理として探究すべきものに読み替え、エソテリズムに従った「注意深い読み」に支えられる哲学的探究力によって、「特殊性」と「普遍性」を架橋する新たな視座を得ることが可能になることが明らかになり、このような視座を獲得する段階において両者の関係性の両義性の接合点が生じていることが明らかになった。

このように、シュトラウスの議論においては、永遠不変の「自然」に依拠した「善き生」が常に目指され、個人の特質と社会への適合の均衡という「特殊性」と「普遍性」の関係を考慮する際にも、「いかにして生きるべきか」という観点から哲学的探究を行うことが必然的に求められる。この哲学的探究を促進するのは、古代ギリシア哲学から連なる所与の真理の存在であり、「哲学」を通じて想起を促される「啓示」という人間を超越する絶対的な存在でもあった。真理への到達には非常に高度な読み手側の知的活動が求められるため、この哲学的営為は容易ではないが、「特殊性」と「普遍性」の関係性に見られた両義性に潜在する、「善き生」の再認識と永遠の哲学的探究の保持という示唆を認識して探究を継続していくという思考の姿勢こそが重要であった。これこそが本研究を通じて得られたシュトラウスの教育哲学的示唆である。

しかしながら、これらの知見を教育実践の場にはいかに取り入れていくかという課題について、今後ともシュトラウスと同時代を生きる論者と比較するなどの手法を用い、検討を続ける必要がある。